

宝塚市の市格・格位・品格

大道 安次郎

一

人間に人格や性格や気品(品格)というものが認められているように、都市にもまたそれに相当する市格や格位や気品(品格)とでもいえるようなものがあるのではなかろうか。もしそうしたもののが都市に認められるとするならば、宝塚市の場合、それはどんな姿で存在するであろうかを探ってみようとするのが、本稿の狙いである。

さきに私は都市が人間の人格が認められていると同じように「市格」とでもいえるものが認められているかどうかについて、いくらか疑問の形で提出したが、この疑問は事実としては肯定的な形で答えられている。というのは、都市が普通地方公共体としてその法人格が法的に認められることによって明らかであるからである。だから私はこの問題を肯定的に出発する。

もちろん都市に普通地方公共体として法人格が認められるということは、人間の人格と同じ次元においてではない。しかしたとえ次元を異にしているとしても法人格が認められているということは事態はここで確認しておく必要があろう。それとともに人間に人格を認めざるを得ないようなものがすでに存在しているからである。これと同じような意味で、都市にもまた法人格として認めざるを得ないようなものが、法以前に存在しているからではなかろうか。そしてそれを端的に法律で規定したのが普通地方公共体としての都市であるといえる。そこでまずわが国の地方自治法でこのことをどのように規定しているかについて少し触れておこう。これはいわば都市の「市格」の形式的なとらえ方である。私の考察はまずこうした形式的な形から出発したい。

都市は町や村、さては都道府県とは異って市制を認められた普通地方公共団体として、地方自治法に規定されている。そして地方自治法第二条で

地方公共団体は法人とすると規定しており、第八条第一項では市制施行要件としてつぎのような各項をあげている。

1. 人口 5万以上を有すること（時限法としての町村合併促進法では 3万以上、そして昭和29年の改正によって 5万以上となったが、最近特例としてまた 3万以上となったが、間もなく旧に復して 5万以上となった）。
2. 当該普通地方公共団体の中心の市街地を形成している区域内に在る戸数が、全戸数の 6割以上であること。
3. 商工業その他の都市的業態に従事する者及びその者と同一世帯に属する者の扱いが、全人口の 6割以上であること。
4. 前各号に定めるものの外、当該都道府県の条例で定める都市的施設その他の都市としての要件を具えていること。

以上の各項のうちとくに注意を要する点は、第2号と第3号についてである。第2号は、中心市街地を形成している区域内の戸数が、全戸数の 6割以上であることを必要とするというのである。この点を明確にしたのが、昭和28年3月9日の知事に対する自治庁次長の「市制施行協議基準」に関する通達であって、とくに新市の成立の際の具体的基準を与えたものであるが、それと同時に第2号の内容をさらに明確にしたものとして注意すべきであろう。その次長通達というのはつぎのようなものである。

- (1) 市街地とは、街衢を形成していることが必要であること。
- (2) 中心市街地とは、原則として役場の所在する市街地を指すものとすること。但し、役場の所在する市街地の他に、交通、通信、産業文化、政治等の実質的条件及び市街地の外観等の外形的条件を総合して役場の所在する市街地より優位の市街地があると認められる

きは、これを中心市街地とすること。

(3) 連簷とは、次の基準によるものとすること。

- ① 連簷とは家屋が建っていること。
- ② 街衢を形成している区域内の建物は、個々の家屋が建っていない場合にも連簷と見ることができる。
- ③ 橋梁、競技場、工場、公園、河川等により家屋に或る程度間隔があっても、客観的に同一街衢を形成していると判断される限り、同一連簷区域と見ることができる。
- ④ 街衢を離れて別個に連簷している場合は一つの連簷には含まれ得ない。

このように次長通達によって、中心市街地や連簷について明確な規定が与えられたわけである。ところで第3号は職業に関する規定であるが、この点について次長通達は都市的職業についてつぎのような具体的指示を与えている。「商工業その他の都市的業態に従事する者とは、前業、工業、金融業、運輸、通信業、サービス業、公務、自由業に従事するものであり、換言すれば、農業、漁業、林業等、原始産業に従事する者以外の者を指すものと解せられること」と規定している。だから都市的人口とは、第一次産業に従事する農業人口ではなく、第二次、第三次産業に従事する非農業人口を指している。ただここで問題になるのは、第2号と第3号との関係である。第3号に規定されている6割以上の非農業人口がすべて中心市街地域に住んでいなくてもよいわけで、3万乃至5万以上の人団の6割以上を占めればよいことが要求されているだけである。この点は注意しておく必要があろう。

ところで第4号は、市制施行の場合、都市的施設及びその他の都市としての要件を規定しただけなのであるが、この点についてさきの次長通達はつぎのような具体的指示を与えていた。

(4) 原則として次の官公衛が設立されていること。

- ① 地方法務局支局又は出張所
- ② 国家地方警察署又は自治体警察署
- ③ 駅（国又は私営の鉄道）
- ④ 税務署

⑤ 電報電話局

⑥ 郵便局

⑦ 保健所

⑧ 労働基準監督署

⑨ 公共職業安定所

(5) 学校教育法の規定する高等学校一以上を有すること。

(6) 公私立の図書館、博物館、公会堂、公園等の文化施設を有していること。

(7) 公営又は私営の上水道、下水道、塵芥処理場等の施設を有していること。

(8) 軌道、バス、定期船等の交通施設が整備していること。

(9) 銀行、会社、工場等が相当数あること。

① 銀行については本店支店のいずれか二つ以上。

② 会社及び工場については資本金500万円以上のもの10以上。

(10) 病院、診療所を10以上有していること（病院については病床数が総計60以上、医師は人口概数700人に1人以上であること）

(11) 劇場、映画館等の施設を2つ以上有すること。

(12) 都市計画事業が施行されていること及び主要幹線街路の補装等街路施設が或る程度整備されていること。

以上が市制を施行する場合に、市となるために普通地方公共体が備えていなければならない要件を規定した地方自治法第8条第1項とそれに関連した自治令次長の通達である。さらに都市的施設その他の都市としての要件については、当該都道府県の条例で定められることになっている。兵庫県の場合は次官通達をそのまま準用している

（昭和28年兵庫県条例第32号地方自治法第8条第1項第4号の規定による都市的施設その他の都市としての要件に関する条例）。

ところでこの地方自治法の規定はあくまで一般的形式的な規定であって、その適用は必ずしも厳密なものではない。その規定を完全に充たしている市もあれば、不完全な形でしか充たしていない市もある。宝塚市の場合は果してどうであろうか。

宝塚市が市制を敷いたのは、昭和29年4月1日

第1表 地方自治法第八条第一項第一号～第四号に定められた市制施行要件についての一覧表

		(宝塚+良元)		(4月1日)		(充足○ 準充足△ 不充足×	
第1号	人口3万以上	○	42,958名	(戸籍係調べ)		○	128,613 (45.12.1)
第2号	中心市街地の戸数が全体の6割以上	○	7割			○	全世帯数 西宮 長尾 38,394 - (749+4,844) = 32,801世帯
第3号	都市的業態	○	6割1分5	伊丹		○	15才以上の就業者 37,007 (全体から農・漁・鉱をひく)
官公署	1 地方法務局又は出張所	×	なし			×	なし
	2 国警又は自治警	○	1署 63名	宝塚署 (自治警) Police Box 9		○	宝塚警察
	3 駅 (国鉄又は私鉄)	○	國鉄1 私鉄6	福知山線 阪急		○	國鉄3, 私鉄10
	4 税務署	×	なし	西宮		×	
	5 電報電話局	○	電話本数 1414本	仁川 宝塚局		○	2 宝塚電報 電話局, 電話普及率48%
	6 郵便局	○	3局	宝塚		○	宝塚, 福井, 須崎, 逆瀬川, 山本, 鹿塙, 米谷, 中筋, 小林
	7 保健所	×	なし	西宮		○	宝塚保健所
	8 労働基準監督署	×	なし	西宮		×	なし
	9 公共職業安定所	×	なし	西宮		×	なし
第4号	I 高等学校 1以上	○	私立1 公立分校1	聖心女子学院高等学校1 県立尼崎高等学校1		○	高校4 (宝塚, 尼崎県立分校, 雲府丘, 聖心) 大学1, 各種学校4
	II 公私立の図書館, 公会堂 公園	○	私立図書館1 宝塚歌劇場1			○	公民館2, 市民会館1, 青少年センター1, スポーツセンター1, 勝利活動センター1
	III 等文化施設	○	4916戸	(私設2,000を含む) 下水道計画中		○	清掃センター1 (ごみ処理1日65t, し尿1日150t) 水1日56,000m³, 武庫川流域下水集水面1,898
	IV 公私立の上下水道, 下水道, 藤井	○				○	4種類, 阪急, 阪国, 西谷, 神姫
V 軌道, バス, 定期船等の交通施設	○	7種類		鉄道, 私鉄, 乗合バス等 (自転車247台)		○	
	VI 銀行 (本店又は支店) 2以上	○	3	神戸銀行宝塚支店 池田銀行宝塚支店		○	事業所108, 従業員5,701
	VII 資本金 500万円以上の会社, 工場10以上	○	12コ			○	
VIII 病院, 診療所10以上	△	医師44名 (歯科を含む)				○	病院4, 診療所13
	IX 劇場, 映画館 2以上	○	9	映画2, 劇場2, 植物園1, ダンスホール1, ゴルフ2		○	劇場2, 映画1, ゴルフ9 (西宮ゴルフを含む)
	X 都市計画事業の施行と主要幹線道路の鋪装等	○	(16,210m)	国道2970米 市4604競技場1 舗装道路敷地面積3600米		○	舗装率 41.3%
XI 住民の担税力及び町村の財政力が充分	○			財政市一般予算 365,269,388円		○	市税23億円 (全体の61.1%) 歳入合計37億6千円
	XII 将来都市として発展しうるか	○				○	将来人口 S 46:135 (千人) S 50:166 S 55:202

で、当時の町村合併促進法によってである。そこで市制発足当時、市制施行要件をどこまで充たしていたか、そしてそれから17年経た現在（昭和46年）どうなっているかを対比して、つぎのようない覧表を作成してみた。（この表の作成は宝塚市役所岩下課長に負うところが多い。）第1表がそれである。

第1表で見ると、発足当時の宝塚市はすでに市制施行要件を或る程度充たしており、現在はさらにその充実振りを見せてはいるが、それとてても100%とはいえない。発足当時はもちろんのことそれから17年を経た現在とても依然として充足されていないものが、とくに官公署の施設などに残っている。たとえば、地方法務局又は出張所、税務署、労働基準監督局、公共職業安定所等である。これらの施設は市制発足当時からすでに近隣の西宮市や伊丹市に設置されていたので、敢えてそれらをとくに宝塚市に設ける必要が認められないからであろう。もし現在の人口規模を有する宝塚市が地方中心都市であれば、これらの施設は当然設置されていたであろう。だから宝塚市にこれらの機関の設置がないことは、宝塚市の特殊事情によるものといえる。

二

宝塚市は市制施行要件を発足当初はかなり不充分ではあったが充たしていた。その後、次第に充実してきているとはい、現在とてもまだ完全に充たしているとはいえない。しかし大切なことは形式的規定を充たしていることではなく、その具体的な内容についてである。たとえば、銀行についていえば、本店か支店か、一流銀行の本店があるか支店があるか、また文化施設についていえば、たとえば図書館の建物の規模（鉄筋かどうか、その大きさはどうかなど）、蔵書数、設備（冷暖房の有無など）等、その他公園や公会堂や市民会館などについても同じことが問われよう。このことは公私立の上下水道や塵芥処理場についてもいえるし、病院や診療所の施設についてもいえる。さらに問題になるのは、以上の諸施設の利用度についてである。どれだけの人びとがそれらの施設を利用しているかも問わるべきであろう。

こうした問題は市制施行要件の形式的規定に係

るものではなく、具体的内容に係る問題である。形式的規定はあくまで市としての資格を認定する規定であって、この認定にパスすることによって市としての資格すなわち市格が与えられるが、それはあくまで形式的な認定である。例としては拙いかも知れないが、トップで大学を出た者も、お情けで漸く出た者も、大学出としての資格においては同じである。だから望まれることはその内容の充実である。市制施行要件は形式的規定であって、それはあくまで市格の最低限度の規準である。だからこうした形式的規定とは別に、その具体的な内容を問題にする必要がある。このことは市の「格位」といわれているものと密接な関係がある。

都市の格位というのは、故鈴木栄太郎博士の鋳造された造語であるが、それを私はつぎのように解釈している。鈴木博士によると、都市は結節的機関の集合している聚落社会であるが、結節的機関の量と質との集合する仕方によって、都市の格位というものが決定されるというのである¹⁾。たとえば、学校に小・中・高・大のグレードとともに国公私立の別があるし、同じ国立といっても、旧帝大と駿大があるし、総合大学と単科大学もあるしその規模や伝統や学生の質と量などによって格差がある。また私立にもそうした格差が認められる。その格の高いものほど格位が高いといえる。同じことが銀行についてもいえる。本店と支店、それも一流銀行とそうでないものとによって格位が異なる。同じことが裁判所、税務署、その他の機関についてもいえる。高い格位の機関が多く集まる都市の格位は高く、低い格位の機関が集まる都市の格位は低いということになる。

宝塚市の格位について見てみると、決して高いとはいえない。たとえば、地方法務局支局はもちろんのこと、その出張所すら存在していない。税務署、労働基準監督署、公共職業安定所も存在していない。教育施設にしても、私立の大学がひとつ存在しているが、その規模は極めて小さい。4年制の男女共学であるが、一学部一専攻学科の大学で、学生数も少ない。市立の図書館は名目的に存在しているが、市民会館の一隅に存しているだけで、その蔵書数も極めて少ない。利用者はごく限られた青年層、しかもそれは受験生が主であ

るようである。博物館は存在していないし、公園も面積は小さく、名目的なものといえる。

また銀行は信用金庫も含めて、かなりな数が存在しているが、いずれも支店のみである。しかも一流銀行のそれではない。会社、工場についていえば、資本金1億円前後の本社はわずかに2のみであって、ほかのそれはいずれも宝塚支店あるいは宝塚工場である。また病院について見れば、公市立の総合病院は存在していない。私立の総合病院と名乗るもののが存在しているが、それとても小規模のものである。

もちろん格位の高い、利用者数の多い施設も存在している。たとえば、宝塚歌劇場や宝塚ファミリーランド、阪神競馬場、9もあるゴルフ場、清荒神、中山寺等々である。これらの施設はいずれもかなり多くの人びとを集めている。ただ注意すべきことはこれらの施設は主としてレクリエーションや宗教的な施設である。

このように見えてくると、宝塚市の格位はレクリエーションや宗教面を除いては、かなり低いといえる。

では何故に宝塚市の格位は全般的に見れば低く、或る面のみが高いといえるのであろうか。その理由はさまざまあって、容易にとらえることはできにくいが、敢えていえばつぎの通りであろう。

その一。宝塚市は町村合併促進法によって昭和29年に誕生した新興都市である。旧宝塚町と旧良元村とが中核となって、現在の宝塚市となったのであるが、これらの旧町村はいずれも小規模な集落であったところから、すでに近隣の西宮市や伊丹市などに地方法務局、税務署関係の機関が存在しているために、敢えて宝塚市にその設置の必要がなかったといえる。教育機関にしても、大阪、神戸、西宮市などに数多くの公私立の立派な大学が存在しているところから、これまたその設置の必要性がなかったといえる。金融機関にしても、一流銀行の支店を新たに設けるだけの経済的基盤がなかったといえる。

その二。宝塚市の人口規模は発足当時4万であったのが、それから17年近く経た現在では13万を越えている。それは急激な増加といえるが、その主な原因は大都市（主として大阪市）への通勤者のベッドタウンの役割を果すためであった。約3

分の2のこうした人びとが住宅を求めて宝塚市に集ってきたからだといえる。このように宝塚市の性格は住宅的機能を果たす大都市近郊都市であるところに、自らその格位が低いという原因のひとつがあるといえる。

その三。宝塚市は大阪、神戸の大都市に近く、阪神都市圏の北部に位置しているという立地条件と空気が甘く、緑に包まれているという自然的条件とに恵まれている。こうした立地条件と自然的条件が、大都市の住宅的機能を果たすとともに、レクリエーション的機能をも充たしている。レクリエーション面での格位が高いのはこのためといえる。

ところでレクリエーションの面で都市の格位を云々することは、格位という概念を拡大解釈した場合のことであって、本来は格位という概念は結節的機関の量と質との集合する仕方を意味しているところから、レクリエーション面のそれを除外するとすれば、宝塚市の格位はかなり低いといえる。

さて宝塚市の格位が低いことについて若干述べてきたが、ここでは非触れておかねばならないことは、人口規模と格位との関係についてである。一般論としては、人口規模の大きい都市は小さな都市と比べると、その格位は高いといえる。これは人口規模の大小が格位の高低と密接な関係があるのである。格位の高い都市は多くの人口を吸収する作用を営むと同時に、人口規模の大きいことがまた格位の高さを要求するからである。このことは東京、大阪、神戸などの100万を越える大都市の格位と宝塚市のような人口規模の小さな都市の格位を比べて見れば歴然たるものがある。

しかし人口規模の大きい都市の格位が必ずしも高いとはいえないこともまた事実である。人口規模の大きい都市が小さい都市と比べて反対にその格位が低いこともありうるからである。たとえば宝塚市とその人口規模がほぼ同じである姉妹都市の松江市とでは格位の点では大きな距りがある。松江市は城下町であり、古くから市制が敷かれていた山陰の地方中心都市である。県庁の所在地であるところから県のレベルでの各種の機関があるばかりではなく、各種の国の出先機関も存在している。赤十字社の病院、さては国立大学、各種の

大学や一流銀行の支店なども存在している。このように見えてくると、宝塚市との間には格位の点で格段の差が認められる。だから単に人口規模の点からのみでは格位を云々することはできないであろう。

同じ人口規模であっても、どうしてこのような格差の距りが生ずるのであろうか。いろいろな事情が考えられるが、その主なるものについて考えてみたい。

その一。まず考えられることは、都市の古さ、新しさの点である。松江市と宝塚市とを比較して見ると、前者が市制を敷いたのは戦前よりかなり以前のことであり、後者のそれはかなり遅れ、昭和29年のことである。しかもそれは町村合併促進法に便乗したことである。このことは一方は市制を敷く以前から格位の高い集落社会であったからこそ、市制が認められたともいえるし、また古くから市制が敷かれていたから自ら格位が高くなつたともいえる。いずれにしても人口規模よりもむしろ都市の年輪というものが、格位と密接な関連があるようである。

その二。格位はまた都市の起源とも密接な関係がある。松江市は古くからの城下町であったということは、すでに徳川時代から格位の高い都市であったといえる。これに対して宝塚市の場合は小さな宿場町的起源と農村的起源とからなっているところから、たとえ市制が敷かれたとしても、すでに近隣の西宮市や伊丹市にさまざまな結節的機関が存在していたので、敢えてそうした機関の設置を必要としなかったといえる。

その三。松江市は地方中心都市であり、宝塚市は大都市周辺都市であるということにも、両者に格位の差を生じさせているひとつの原因があるといえる。松江市は古くからの城下町であったし、また地方中心都市でもあった。地方中心都市には自づといろいろな結節的機関が設けられる。類は類を求めるという具合に、集積の論理が作用して結節的機関がさらに増える。だから格位の高い都市となるわけである。これに反して、宝塚市は大都市周辺都市であり、近隣にはすでにかなり格位の高い都市が存在しているところから、当然そこには集積の論理の逆が作用するわけである。

その四。格位の高い都市は比較的バランスのと

れた総合都市（普通都市あるいは標準都市）に多い。松江市は県庁の所在地であるから政治的機能の色彩がかなり強いとはいえる、文化都市的機能（文化財が多いし、また国立大学もある）も見逃すことができない。その他の都市的機能、たとえば観光都市的機能や消費都市的機能も存在している。政治的機能にかなりウェートが懸っているとはいえ、ある程度総合都市的だといえる。これに對して、宝塚市の場合は住宅的都市機能にウェートが懸っており、それに観光的都市機能が加味されている。宝塚市のイメージ・アップとして住宅・観光都市を謳いあげていることからでもこのことがうかがえる。こうした点から見ても、松江市は格位が高く、宝塚市のそれが低いことが理解されよう。

以上のように宝塚市と松江市との格位の差を見てきたが、人口規模の大小が格位の高低を左右しているという一般論には例外があるといえよう。人口規模の点からのみで格位の高低を云々することは避けるべきであろう。むしろ都市機能の点を重視すべきである。とくにこのことは、宝塚市や松江市のようなローカル・レベルをナショナル・レベルに眼を転ずると、一層鮮明になる。東京都が格位において群を抜いているのは、人口規模も然ることながら、殆んどすべての都市機能の点で中枢的役割を演じているからである。とくに首都であるところから政府機関を中心とした政治的機能が集中しており、また経済的な管理中枢機能も集中している。さらに情報の中枢機能や一流大学の多くもここに集中している。かくして東京都は名実とともに日本の管理中枢機能を果している。それが東京都の格位をきわ立たせているといえよう。現代社会は産業社会であり、情報化社会であり、政治社会であるが、それらの中枢的機能が集中しているところに、東京都の格位の高さがあるといえる。もちろんこのようなさまざまな管理中枢機能が一定の都市に集中することはわが国の特殊事情に拠るのかも知れない。たとえば、アメリカでは政治的管理中枢機能はワシントンD. C. に、經濟的管理中枢機能はニューヨーク市にというように、またオランダのヘーグ市は政治的機能、アムステルダム市やロッテルダム市は經濟的機能というように中枢機能の分化が見られる国々もある。

しかしそれはとくに角、わが国の場合、東京都の都市機能が殆んどの分野にわたって中枢的管理体制が確立している。このように見えてくると、都市機能が格位を決定する重要な要因であるといえる。

さて私は都市の格位について、故鈴木博士の説を手がかりとして考察してきた。そしてさらに格位と人口規模や都市機能との関連についても触れてきた。これらの人口規模や都市機能との関連は鈴木説を別な側面から補ったともいえる。さらにその補強は人口構成、教育程度、職業構成などにも拡げる必要があろう。また格位は結節機関を単に公的なものだけに限定せずに、民間の機関（たとえばレクリエーション施設）や特殊の施設（たとえば民芸館だとか美術館）などについても視野を拡げることも必要であろう。いわば機関の質と量とを考慮に入れることが要求されよう。

このように見えてくると、鈴木説は格位の狭義のとらえ方であり、それをはみ出したものは広義のとらえ方といえよう。私のこうした見方は鈴木説を批判しようとする意図ではなく、むしろ鈴木説を高く評価しているからこそ、若干の補足を加えるという試みに過ぎないことを断っておきたい。

1) 鈴木栄太郎著「都市社会学原理」428. 211頁（昭和40年10月再版第1刷、有斐閣）

三

私は都市の市格と格位について見てきた。市格は都市として法的に認められた資格のことである。いわば市として法的に認定される最小限度の線である。それを市としての形式的規準とすればそれとは別に内容的規準がある筈である。私はそれを格位という概念でとらえようとした。そして宝塚市の格位が何故に低いかについて若干述べてきた。しかし私は、都市にはこうした市格や格位のほかに、都市の品格とでもいえるものがあるのではないかと考へている。私はここで都市の品格という目新らしい言葉を使った。そこでこの言葉について一応説明を加えておく必要があろう。まず若干の例を引こう。

その一。「その都市がどんな都市であるかを知るためにには、何よりもまずその都市の駅前の景観を眺めることが必要である」と、私の尊敬している

或る都市学者がかつて私に語ったことがある¹⁾。この著名な学者が意味していたことを私はつぎのように受取った。駅前というのは、その都市の表玄関であり、いわばその都市の顔ともいえる。だから駅前の景観を見れば、ほぼその都市の在り方、性格、さらにここにいう品格といったものが一応見当がつくであろうと。そういうえば、京都駅頭に降り立った時と大阪駅頭に降り立った時とでは、同じように大都市ではあるが、全く異質的な都市の風格あるいは品位とでもいえるものが感じられる。また熱海駅頭に降り立った時を想い出して頂きたい。

その二。都市の品格はその都市の醸し出している一種の雰囲気とも通じている。たとえば、倉敷市の美術館や民芸館一帯の雰囲気や柳川市の川柳の河辺一帯の雰囲気や京都や奈良の雰囲気などはほかの都市では容易に味わえないものがある。この都市の雰囲気もまた都市の品位と通ずるものがある。

その三。以上のことがらと関連するが、都市の持つ都市美もまた都市の品格を現わしているといえよう。それぞれの都市にはそれぞれ独特の都市美を持っている。

その四。都市美は主として人工的な建物や道路などヴィジブルな面に現われているが、都市の品格はその都市に住んでいる人びとの生活様式や人情とも深いつながりがあるようである。その都市に滲み出ている人間味、人情味といったものである。

以上の若干の例から、私が使おうとしている都市の品格という言葉の意味を大体想像して頂きたい。あるいは、その都市の持っている品位・風格といつてもよい。私はこうした都市の事態を明確な言葉に現すことができないので、一応品格といっているまでである。

ただここでことわっておきたいことは、都市の品格という場合には一種の価値判断が前提にされているということである。好ましい品格とか好ましくない品格とか、上品なものとか下品なものとかいう一種の価値判断が前提されている。この点についてはあとで触れよう。

さて私がこうした都市の品格ということを考えたのは、倉敷市、柳川市、津山市、松江市、唐津

市、萩市、伊賀上野市、津和野町などを訪れた時に感じた印象からである。これらの都市には宝塚市に感じられない一種の品格があった。高い気品とでもいえるものであった。このことが私をして都市の品格というものを考えさせたのである。

では宝塚市の品格はどうであろうか。さきにもいったようにいずれの都市にも何らかの品格はある。その意味では宝塚市にも品格はあることはあるが、さてそれが果して好ましい品格であり、上品なものであるかどうかとなると、私はかなり否定的である。以下何故に否定的であるかについて若干の都市との比較を通じて考えてみたい。

私は都市の品格を論ずる場合、ヴィジブルな面（外面）とインヴィジブルな面（内面）とからアプローチすることが必要であると思っている。この両面は盾の両面のようなものであって、ヴィジブルな面がインヴィジブルな面に作用すると同時に、インヴィジブルな面がまたヴィジブルな面に作用し、両者が相互に作用しあって、都市の気品というものを形成している。だから両者の関係は鷄と卵のような関係であり、不可分離な関係にあるといえる。ただここでは説明の便宜のために、敢えて二つに分けたのである。

まずヴィジブルな面から見てみよう。

都市の品格をヴィジブルにとらえられるのは、その都市の景観が全体としてまとまっていることである。都市は一定の空間のうえに展開されている。その空間は都市をとりまく自然的環境とどのようにマッチしているか、また市域の上に展開されている建造物（施設）や道路や家並みその他がどのような秩序と調和を保っているかによって、その都市の景観が全体としてまとまりがあるかないかが決定される。ところで宝塚市の場合は必ずしもよくまとまっているとはいえない。むしろまとまりがないといった方がよいようである。

宝塚市をとりまく自然、また市内の中央を流れている武庫川の清流は、「緑の町」として条件を充分備えている。しかしその自然も最近の宅地造成のため山肌が露呈してきているし、武庫川の清流も汚れてきている。そのうえ公共施設は蛸の足のように散在しているし、家並みもばらばらである。道路にいたっては旧態依然としたものが多い。

もちろん地域によっては地域としてまとまった景観がある。たとえば雲雀ヶ丘、花屋敷、そのほか御殿山、寿楽荘など戦前に開発された住宅地域さらに最近開発された高級住宅地（千種丘や武庫山住宅その他）などはその地域としてはまとまった景観を示している。さらにも宝塚歌劇やファミリーランド、それに通称「花の道」、また温泉旅館の立ち並ぶ旅館街などは、それなりにまとまった雰囲気を醸し出している。しかし以上の諸地域はその地域としては一応のまとまりを示しているが、一步裏道に歩をはこぶと全く異質的な雰囲気をただよわしている。局部的には上品な雰囲気や景観を示してはいるが、全体としては異質なもの集りのようである。市全体としてのまとまりがない。華かな歌劇が恰かも宝塚市の代表のように受とられ、宝塚市が品格のある華かな町のように一部で思われているが、実際は決してそうではない。華かさの裏に暗い陰があることを見逃してはならない。裏通りはどこでも陰がある。しかしその陰にもある種の品位を保っているのを多くの都市では見られるが、宝塚市の場合は全く不調和の格好でしか見られない。だから私は市全体としてのまとまりがないといったのである。

ではどうして宝塚市の雰囲気がこのような不調和、無秩序であるのか。その起因についてはいろいろ考えられるが、すくなくとも次のことがらだけは指摘できよう。

その一。私はかつて宝塚市を「臍のない町」と評したことがある。これは現在の宝塚市には都心というべきものもなく、また市民が集まる広場もないことを指していったのである。都心がなく、市民の広場がないということは、宝塚市に中心がないということである。ではどうして都心や広場がないのであろうか。

まず考えられることは、宝塚市は昭和29年に当時の町村合併促進法に便乗して市制を敷いたのである。合併の核となったのが、旧宝塚町と旧良元村であって、それらの核はさらにいくつかの旧字から構成されていた。これらの旧字（旧部落）にはごく小規模な人びとの集る場所があった。たとえば部落集合所やその前庭、また鎮守の森やお寺の庭があった。鎮守の森やお寺の高い屋根が彼らのシンボルであった。しかしこれらの旧部落が合併

して旧宝塚町や旧良元村となった段階ではすでにその住民たちが集る広場ではなくなっていた。またシンボルも資格を失った。そしてさらに合併して市制が敷かれたのである。市民の集る広場だとか市の中心や都心がないのは当然である。彼らのシンボルが失われたのは当然である。というのは合併当時の旧宝塚町と旧良元村はほぼ同じような人口規模と施設を持っていたところから、その何れにも市のシンボル、市の中心となるほどのものを持ちあわせていなかったからである。たとえば市庁舎に至っても当時の政治的な事情で旧良元村の村役場を現在の市庁舎にしたまである（もちろん改築は行われた）。だから市のシンボルや広場がないのは当然である。

もしそれがひとつの中心的な核となるような人口規模や施設を持った集落（町や市）が吸収合併の形で周囲の集落を合併して新らな市を形成した場合は事情は自ら異なる。核となった町なり、市なりが或る程度の市のシンボルや広場を持っているからである。たとえば城下町が核となって市制を敷いた場合がそれである。城がたとえむかしの偉容を失っているとしても、城跡には旧軍隊の兵舎があったりしていたところに新たに市庁舎を新築したり、市民会館やその他の公共施設を設けたり、市民の公園にしたり、市民の広場として解放している。そこに自ら市の中心とシンボルがつくりあげられているのである。多くの城下町を核とした都市にはこうしたことが見られる。宝塚市と姉妹都市の関係にある松江市をはじめその他の多くの都市にその例が見られるのである。

と同時に町並み、家並み、それに道路などもこれらのシンボルや広場を中心構成されている。もちろんこれらの都市においても華やかさと陰があることは否定できないが、それでもそこに一種の秩序と調和が見られるが、宝塚市の場合はいまだに合併以前の家並みや田舎道が多く残存している。だから市全体としてはまとまりが欠如しているのである。

その二。宝塚市は市制を敷いてから、まだ17年ぐらいしか経ていない。都市が都市として品格を伝えるのにはかなりな年輪が必要である。というのは、都市の品格は年輪と伝統に基づくところが多いからである。行政村から自然村になるのには

かなりな年輪を重ねることが必要であるように、行政都市から自然都市になるのにも年輪が必要である。宝塚市にはまだ都市としての品格が備っていないことはまだ年輪を重ねていないことにも一因があるといえよう。年輪は伝統を生み、伝統は年輪に支えられている。しかし私は伝統を無条件に尊重してはならないと考えている。というのは伝統を尊重することは、多くの場合過去への郷愁とつながっているからである。ヨーロッパの中世都市への讃美の裡にはともすればこうした郷愁が潜んでいる。もちろん私は古い伝統のうちに美しさや気品というものがあることを否定しない。しかし都市の品格というものは時代とともに変化するものである。過去を志向した品格ではなくて、現在の、さらに未来を志向した品格でなければならないと思っている。「古きを温ねて新しきを知る」という諺があるように、古いもののなかにもよいものが潜んでいるが、単に古いからというだけで、また伝統だからというだけで、無条件に尊重しようとする態度には組しない。

その三。私はかつて宝塚市は「顔のよごれた町」であると評したことがある。たとえば、宝塚市の表玄関ともいべき国鉄宝塚駅前や阪急宝塚駅付近の乱雑さ、それぞれの町並みの無秩序、武庫川の水はよごれているし、小さな川岸や空地にはガレキが捨てられている。山肌は削りとられて緑がなくなってきたいるし、道路上にはゴミが散在している。すかっとした清潔さがなく、汚ならしさ、不潔さが漾っている。顔だけではなく足先までもよごれているのが、現在の宝塚市の生活環境である。汚れた品格となるのは当然である。

その四。市内の交通事情、とくに自動車の混雑交通麻痺、それに自動車の排気ガス。ときには国道が1。^{*}あまり自動車が停滞することがあるし、また狭い道を自動車がわがもの顔で走り回っている。それに山ジャリを万載したダンプの横行。まさに宝塚市は自動車公害の町だといえる。これでは品位を云々する資格がないといえよう。

以上私はヴィジブルの面について、気のつく若干の点から、宝塚市の品位が必ずしも好ましいものではないことについて述べてきた。つぎにインジブルな面について考えてみよう。

インジブルな面とは目に見えない面のことであ

る。さきに外面と内面といったが、この内面に当るわけである。目に見えない面は大きく二つに分けることが出来る。ひとつは、公共施設の下水道施設や空気のよごれ、騒音などがそれである。その二は、住民の生活様式、意識などに係る面である。

まずははじめの面から見てみよう。

地下に埋められた上水道や下水道の鉄管がまず問題となる。上水道は不充分ではあるが一応は我慢できるとしても、下水道に至っては不充分そのものといえる。そのために小川の水はよごれているし、宝塚市の顔である武庫川のよごれも甚だしい。こうした公共施設の不備が宝塚市の品位を大きく落している。

空気のよごれや騒音については一部の地域を除いては現状としてはやっと及第点がとれるが、将来は落第の危険性がある。

つぎは住民の生活様式や意識の問題である。住民が自分たちの住んでいる町をよくしようという気持、市民としての自覚をどのように持っているかに焦点がある。宝塚市民はさまざまな生活様式をとっており、また階層によっても異っている。市内の地域別でも異っている。職業や学歴などによって千差万別といえよう。しかしさまざまな差があるとしても、市民としての自覚、自分たちの町をよくしようとする気持があるかどうか、さらに彼らの日常生活が人間味に溢れているかどうかなど人間性の面が市の品位をどれだけ高めるかどうかに対して決定的なアキレス筋となっていることは否定できないであろう。

私の見ところによれば、こうした、市民の志向なり、態度なりは決して充分なものとはいえない。その端的なひとつの現われは、ごく最近の市長選挙の投票率についてうかがえる。市全体の投票率は38.52%（当日の有権者数84,658人—男41,361、女43,297—に対して、32,613人の投票、男38.45%、女38.59%）であった。地域別で見ると最高は西谷の69.59%，最低は雲雀丘の24.4%をはじめ、仁川、鹿塩、寿楽荘、野上などの高級住宅地や団地のある新興住宅街が30%台で、その投票率は低かった。

ここで気のつくことは、投票率が地域によって異っているということである。投票率の高いところ

は比較的長く住んでいる人びとの地域であり、低いところは比較的新しく移り住んだ住宅地域に多いといえる。単に永く住んでいるかどうかのほかに、職業や学歴なども大きく作用していることは否めない。しかしその土地に永く住んでいるかどうかの要因は見逃すことはできないであろう。

宝塚市の現在（昭和46年）の人口は約13万人である。市制の敷かれた昭和29年は約4万であった。17年間に3倍以上となったわけである。だから市制以前から住んでいる人びとよりも市制以後に移り住んだ人びとの方がかなり多いといえる。しかもこれらの移り住んだ人びとの多くはサラリーマンであり、そのうちのかなりな人びとの職場は大阪、神戸、西宮、尼崎など宝塚市以外の都市にある。彼らは等しく学歴が高い。いきおい彼らの政治的関心は地元の宝塚市に志向せずに、むしろ全国的レベルの国会議員の選挙に向けられている。彼らの多くが市長選に投票しなかったのもこうした事情によるといえる。ところでこれらの移り住んだ人びとの多くは新興住宅地に住んでいる。さきに見た住宅地域の投票率が極めて低かったことの背後にはこうした事情があったといえよう。

もちろんこんどの市長選の投票率は、過去5回の選挙中、最低の35年の34.99%を少し上回ってはいるが、38.52%ととにかく低かった。低かった理由として、こんどの市長選はすでに投票以前に当選者が決まっていたような感じであったこと、市政を真二つに割るような大問題がなかったこと、それに当日は朝からの小雪のちらつくあいにくの天候であったことなどが有権者の出足をくじいたともいえるが、最大の原因は新しく移り住んだ人びとの市政への無関心にあったといえよう。

私は最近の市長選の投票率について若干言葉を費してきたが、これは市民が永住している者と比較的最近移り住んだ者との間に、市政に対する関心度にかなりな開きがあることを探り出し、それによって等しく宝塚市民といつても自分たちの都市だと感ずるかどうかについての差があることを知るためにであった。

永く住んでいる人びとは町づくりを自分たちの手で行うという意志があるが、新しく移り住んだ

人びとの間にはそうした意志は比較的薄いようである。さきに述べた職場のある都市への志向のほかに、彼らの間には宝塚市を「仮りの宿」と思っている者もかなり多いことも見逃してはならない。いわゆる定着性の欠如という問題である。定着性が欠如している者は、自分の住んでいる間だけは関心を持っている。だからともすれば身近なことや短期的なことにしか関心を示さない。他の人びとと手を組んで一緒に町づくりをしようとする心構えが少ない。彼らは市の品格についても、もし悪ければ注文はつけるが、自らの手で作り出そうとはしない。気に入らなければ、ほかに移り住むだけである。こうした人びとが宝塚市にかなり多く存在しているところに、市の品格の低い原因が潜んでいるのではなかろうか。

このことを別な面からいえば、宝塚市民の宝塚市に対する関心なり、志向がばらばらであって、コモン・フィーリングだとかコンセンサスというもの、自分たちの町だという意識がないということになる。こうしたコモン・フィーリングやコンセンサスというものの形成にはかなり年輪が必要である。伝統のある都市ではたとえそこに移り住む人びとといえどもその伝統に融け込んでしまうであろう。こうした伝統を身につけた人びとが多くれば、それに自らコモン・フィーリングも生まれ、その都市独自の気品をつくりあげるであろう。年輪や伝統のない宝塚市のような場合、現状ではそれは望むべくもない。

現在の宝塚市民の多くは市制を敷いた以後に移り住んでいる。それ以前に住んでいる人びとこれらの人びとの間の融和が問題である。まだその融和が完全だとはいえない。しかも新しく移り住んだ人びとのうちには宝塚市をベッドタウンと考えたり、「仮りの宿」と思っていたりする者もかなり多い。彼らは市民税を払っているから市民といえるが、果して真の市民に価するかどうかは疑問である。こうした人びとにコモン・フィーリングやコンセンサスを求めるここと事態が無理かもしれない。それを承知の上で、どうすればコモン・フィーリングやコンセンサスを形成さすかがこれから課題だといえよう。

私は都市の品格というものの本質的なものは、そこに住んでいる人びとの生活態度、気持ち、心

構えといったものによって形成されており、また形成されるものであると思っている。チリの散らばっていない道路、花や緑で飾られた家々の窓先、花壇や噴水のある街角など極めて身近なことからがその都市の品格を現わしている。そしてその都市を訪れる人びとにも心温る思いを抱かせる。しかしこうしたことは単に市民の次元を越えて、広く人間性に係る問題である。それはその都市に住んでいる人びとの心温さ、親切心、人間愛の滲み出たものである。もちろん都市化の進んでいる都市社会でこうした人間像を期待することには多くの困難がある。それは現代の都市社会に共通していることである。だからひとりそれを宝塚市の住民にのみ求めることは無理難題を持ちかけることにもなろう。しかしこうした都市住民の人間性が、内からその都市の品格を支え、また高めるものであると私は考えている。もちろんこうした人間性は都市化の波に洗われながら新しい形で再生するだろう。もともと人間はプラスティクであり、柔軟性に富んでいるからである。

現在の宝塚市には市民の面と人間性の面とでこうした条件が必ずしも充分でないところに、その品格の低さのひとつ、しかも重大な原因が潜んでいるといえよう。だがそれはひとり宝塚市だけの問題ではない。ほかの都市でも程度の差はあっても等しく見されることである。

1) ここで著名な都市学者といったのは、中沢誠一郎博士のことである（前大阪市立大学教授・現在は日本都市学会長）。

四

ところでここで改めて都市の品格を形成していると思われる諸条件について、整理しておく必要があろう。

都市の品格はさまざまな条件がからみ合って形成されるものである。これらの条件の間には関連するものがあるが、一応それらを切離してその主なるものを、松江市と宝塚市の両市の比較を通して。敢えて繰返しを冒しながら、列挙してみよう。

a. 自然的条件（立地条件）

松江市は日本海側に属し、宍道湖、中海で日本海に通じている。そして小規模ながらも港もある。山陰特有の自然のきびしさもある。これに対して宝塚市は瀬戸内圏内に属しているところから、気候に温暖であり、摂津平野の西北に位し、三方が山で、大阪湾に注ぐ武庫川が市街地の中央を流れている。それぞれ独自な自然的条件が与件として存在している。

b. 歴史的条件（起源と伝統）

いずれの都市も独自な起源を持っている。そしてそれがまたその都市の伝統を形成している。松江市の起源は宝塚市と比べると、その中核となつた市街地の形成はかなり古い。古代出雲文化圏の中心地であったし、奈良時代には出雲国府や国分寺がおかれていた。1611年（慶長16年）堀尾吉晴が松江城を築き、その後松平直政が移封され、松平氏10代230年の間、城下町として発達してきた。いわゆる典型的な城下町が形成されたのである。明治になって、4年に県庁がおかれ、市制を敷いたのが明治22年。このように松江市は古くからの城下町であり、市制の年輪も古い。これに対して、宝塚市が市制を敷いたのは昭和29年で、その年輪はわずか17、8年。もちろん現在の市域の各所にかなり昔から人間の住んでいたことは古墳や遺蹟などで明らかであるが、それらはいずれも小集落にとどまっていたようである。それが小規模な宿場街を形成したり、農村を形成していた。明治の後半に福知山線（旧阪鶴鉄道）の開通と旧温泉の若干の旅館、その後阪急電鉄の開通と宝塚歌劇の開場など、明治の後半から大正にかけて漸く集落らしい形態をととのえたのである。そして武庫川をはさんで存在していた旧小浜村（旧宝塚町）と旧良元村とが合併して、現在の宝塚市の中核となったのが、昭和29年。

このように見えてくると、松江市と比べると、その起源は新らしく、伝統らしいものがないのは当然であろう。

c. 機能的条件（都市的機能・都市の性格）

都市的機能の点では両市はかなり異っている。松江市は山陰の政治、経済、文化の中心地であり、地方中枢基幹都市である。それに最近指定された中海地区新産業都市の中核でもある。これと比べ

ると、宝塚市は大都市周辺都市の住宅的機能を著しく増してきており、現在では住宅都市としての機能にウェートが懸ってきている。これらのことから、両市の性格も自ら異なるものとなっている。

d. 社会的条件（社会的施設、生活環境の充実と整備）

ここで社会的条件といっているのは、人間が社会生活を営むための公的施設や生活環境を指しており、それらの充実と整備の如何が、街の清潔さ、美しさ、生活の便利さ、快適さ、さらに健康と文化に恵まれた住みよい町づくりのための基盤的条件となり、それがまた都市の品格の形成する重要な条件のひとつと考えられるからである。

社会的条件について見ると、両市ともまだかなり多くの問題を残しているようである。たとえば松江市では何よりも下水道整備と道路・交通問題の急速な解決、それにお堀の清浄化の問題などが当面の課題となっている。宝塚市の場合は道路・交通問題のほかに、住宅地造成のために山肌が荒され、武庫川の清流も汚されている。また公共施設にしても、松江市と比べると、かなり貧弱であり、そのうえ蛸の足のように市内に不統一に散在している。

いずれにしても、社会的条件は現在の段階では両市ともかなり不備である。

e. 経済的条件（豊かさ、市財政と市民の収入）

市民の収入が豊かでなければ、豊かな生活が過されないし、それがまた市の財政の収入源ともなっている。市の財政が豊かでなければ施設・環境の充実・整備も不可能である。衣食足って礼節を知るというわけである。

だからこうした経済的条件もまた都市の品格を形成する条件のひとつとして数えあげねばならないであろう。

f. 人間的条件（活気・積極性、人情・気風・生活様式・市民意識）

私は都市の品格を形成する最も重要な条件として人間的条件を挙げたい。これは都市を形成している主体はそこに住んでいる人間であるからである。その都市に住んでいる人間がどんな人間であるかが、その都市の品格の決め手であるからである。

市民が活気に溢れ、積極的に自分たちの手で町づくりをしようとする意欲が大切である。市民参加が積極的に行われているかどうかの問題でもある。松江市については、資料が不足なために断定的なことはいえないが、人情味や気風に独自なものがあることだけはうかがえる。たとえば、在来の家の多くでは訪問者にお茶をたてて出す風習がそれである。不抹公の遺風といえるか。それはともかくとして、こうした気風が松江市の品格を間接的ではあるが、うかがわせるものがある。

宝塚市にとっての最大の問題は、伝統らしいものがないところへ、新来者の流入が著しいためにこれらの人びとを新しい町づくりのためにどのような形で組入れるかである。

従来の都市論の多くは、人間を受け身の形でとりあげてきている。しかし私は都市の主人公は人間であると考えている。そのために環境その他の諸条件の整備充実がもちろん必要であろうが、それらの諸条件を生かすも殺すもその主人公は人間であることを忘れてはならない。都市の品格を論ずる場合にもこのことを銘記する必要がある。このような考えに立って、私は都市に住む人びとの人間性（人情味、活気、風雅さなど）とそれの組織化（広義の市民参加）が必要であると考えている。

なおさきに挙げた諸条件のうち、与件的な性格の強いものと人間的な性格の強いものがある。自然的条件や歴史的条件などは前者に属し、社会的条件や経済的条件や人間的条件などは後者に属しているといえる。これらの諸条件のからみ合いによって、都市独自の品格が形成されるのである。

以上私は都市の品格を形成する条件とおぼしき主なるものを挙げてきた。もちろんそれは主なるもので、そのほかにもあるであろう。ところがこれらの諸条件が単独で作用せずに、微妙なからみ合いによって都市独自の品格が形成されるのである。

ところでここで考えなければならないことは、これらの諸条件を客観的にとらえることができるかどうかという問題と、これらの諸条件のからみ合いをどうとらえるかという問題である。これらの問題はいずれも現在の段階では極めて困難なものがある。

のがある。そのことを若干の例で示しておこう。

まず、諸条件を客観的にとらえることの困難さについてであるが、客観的にとらえるということを、指標によって客観化し、数量化することを意味するとするならば、その可能性がある程度期待されるのは、c の都市的機能・都市の性格、d の社会的条件、e の経済的条件ぐらいのもので、それとても現在の段階ではかなり粗い綱で行える程度に過ぎない。その他の諸条件についてはまだ指標化の試みすら成功していないといえる。

また諸条件のからみ合いの点については、全く不可能に近い。それは恰も優れた芸術作品を分析することが不可能なのと相通するものがある。

さらにさきに列挙した諸条件は必ずしも都市の品格を形成している条件のすべてを網らし尽しているとはいえない。化学者が物質の構成要素を分析するようなわけにはいかないのである。

このようなさまざまな困難があるにしても、現実には都市の品格は何らかの実体をそなえて私たちの眼前に存在していることは、否定しえない事実である。この事実を前にして、こうした困難な壁をどう打開して、たとえ一歩でもその実体の把握に近づくことが、こんごの課題として私たちに残されている。

五

さいごに都市の品格を論ずる場合、ぜひ触れておかねばならないことがある。それは都市の品格という場合、好ましい品格だと好ましくない品格だとかいうように、何らかの価値判断と結びついていることを、暗黙のうちに、あるいは公然とした形で前提としている。私のさきの叙述もそうであった。だからここで改めてその価値判断の基準をめぐって言及しておく必要があろう。

ところでこの価値判断の基準は、歴史的にも、国民的にも、また個人的にも異っているとともに、時の流れとともに変化するものである。これらのこととを念頭において、一応整理してみよう。

a. 品格についての価値判断は相対的なものであり、主観的なものであるという立場。この立場はさらにつぎのように細分できよう。

a-i この立場は、都市の品格はそれぞれの都市独自なものであるという立場である。都市

の品格の多様性と個別性とを認め、それをそのまま是認すればよいという立場である。

この立場は、客体としての都市の品格そのものに多様性があり、いずれのそれが好みいか好ましくないか、優っているか劣っているかについて価値判断を下さずに、客体そのものをそのまま認めようとする立場である。この立場に立てば、宝塚市と松江市との品格の間にはよいかわるいかの判断を下す余地がないことになる。

a-ii **a-i** の立場のほかに、価値判断の主体は個人の例から行うという立場がある。この際とくに問題になるのは、そこに住む住民サイドのものと流入者、旅人サイドのものとがある（もちろんこれとても、同じ住民といつてもさまざまであり、流入者、旅人といつてもさまざまである。各人各様であるとともに同じ人でもそのときどきの状況によって価値判断の基準が変化している。また客体としての都市の品格そのものが昼と夜とではその現われ方が異っているし、それを受け取る主体側の立場も、それぞれの在り方によって多様である）。

このように見えてくると、**a-ii** の立場は各人各様であり、相対的なものといえよう。若い女性には宝塚市の品格は好ましいと思われるであろうが、松江市のそれは必ずしもそうではない。

a-iii 以上のほかに価値判断の基準の歴史性と社会性を重視する立場もある。たとえば、前近代型を尊重しようとする立場、近代型を尊重しようとする立場、さらに未来型を強調する立場など。これらの立場には、一定の歴史的発展を必然として認めるものと、然らざるものとが混在しているようである。また社会性、国民性によって、価値判断の基準は必ずしも同じとはいえない。

a-iii 立場から見ると、松江市の品格は主として前近代型の品格を評価することに力点が置かれているようである。それは西欧の中世都市の讃美にも通ずるものがある。これに対して宝塚市のそれは近代型、未来先取型とでもいえるものがあろう。

b. a の立場に立てば、価値判断は各人各様であり、相対性をそのまま認めればよいということになる。しかし他面において、何らかの価値判断の基準が必要であると主張する立場もある。この立場は現実において、都市の品格について好ましいだとか、優っているとかいうように、何らかの形において価値判断が行われていることを認めていることに根拠を置いているといえよう。しかしさてその基準をどこに求めるかという点になるとかなりニュアンスが異なる。

b-i 価値判断の基準の相対性を認めるとしても、そこに何らかの共通性があることを認めようとする立場。たとえば、主観的判断を何らかの客観的な形に直して、その手がかりを求めるとする試み、最大公約数の形に直して、客観的判断の基準にしようとするような試み。これはシビル・ミニマムを都市の品格形成の基礎条件として、それによって価値判断の基準を設定しようとする試みと通ずるものがある。もちろんその指数化、数量化の企ては容易ではない。そこにはある程度可能なものと不可能に近いものとがある。最近、G N P 万能に対する批判として、厚生省、建設省、経済企画庁、内閣などで企図されている社会福祉指標、幸福度の指標化その他もうろの試みは参考になるであろう。

b-ii ところで、**b-i** はさらに主体側と客体側とに区別することが必要であろう。客体側のそれとしては、シビル・ミニマムとしての基盤整備と充実のほかに、都市総合開発計画の大切な柱として組入れることを忘れてはならない。ここで敢えてこうしたことにして言及するのは、つぎのようなことを念頭においているからである。最近の多くの都市総合開発計画案を見ると、いずれも全く紋処型であるといってよい。だから極端な表現をするならば A 市の案をそのまま B 市に移してもよいほど類似している。最近も大阪府下のある都市の案が他の都市と殆んど同じであるという批判が出たことが、新聞紙上に報じられていた。もちろんこうした紋切型化にはそれなりの理由があろう。そのひとつの理由として、いずれの都市も住みよい豊かな町づくりを目指し

ているところから、その基盤整備や社会生活環境づくりや経済的基盤の整備・拡充を計画の基本においているからである。都市の総合開発計画としては、こうした基本的条件を充たすことは何よりも重要であることはいうまでもない。しかし私がここで指摘しておきたいことは、それぞれの都市は性格を異にしているところから、それに適した総合開発計画を樹立すべきであるということのほかに、さらに強調しておきたいことは、殆んどのそれに都市の品格の向上計画について触れていないことである。

主体側としては、人間の美意識の養成が要求されよう。生涯教育（とくに社会教育）の指導方針に大切な鍵があるといえよう。

以上のことがらを宝塚市についていえばどうなるか。宝塚市は、さきに繰返し述べたように、地方中心都市ではなく、大都市周辺都市である。そこから自ら宝塚市の性格（住宅・観光都市としての機能）が決定されている。宝塚市は年輪は新らしいうえに、伝統らしいものもない。しかし幸に緑、空気、川などの自然的条件に恵まれている。これらの自然的条件の人間的条件とを都市の品格づくりにどう生かすかが、こんごの課題だといえよう。

さいごに若干付言しておきたいことがある。そのひとつは、ここでは専ら事実についての探求ということにのみ焦点を合わせていて、具体的な政策論については避けているということである。

その2は、ここでは都市の品格の価値判断の基準の設定について、徒らに問題点の提示のみに終ってしまったということである。この問題は私にとってはようやく自分の問題として取りあげたばかりの段階であるから、私の疑問とするところを提示ただけで、こんごの私の問題として残していることを付言しておきたい。

さいごに私なりのまとめをしておきたい。

私は都市の品格というものは個性的なものであり、独自なものであると思っている。すると、そのいずれがより優れているか、より好ましいか

についての断定的な価値判断は容易に行われないとすることになる。しかし現実はそうした価値判断は行われている。この対立した矛盾をどう処理してよいかが、私にとっての問題である。

この際予め整理しておかねばならないことが若干ある。

その一。さきに現実の価値判断は、より優れているか、より好ましいかという基準によって行われるといったが、この二つの基準は次元を異にしているように思われる。優れているという基準は何らかの客観的基準に拠っており、好ましいという基準は主観的な基準に拠っている。この二つの基準が混同されているところに、価値判断の困惑の原因が潜んでいるように思われる。私はかつて数個の小・中都市の福祉地図を作成したことがある。その際客観的基準によって市内の各地域の福祉度を指標化し、測定した。そしてある地域はより優れており、ほかの地域はより劣っているという価値判断を客観的指標によって行ったのであるところが地域に住んでいる人びとの意見を調査してみると、客観的基準によって劣っていると思われた地域の多くの住民は、自分たちの地域は住みよいところであり、また好ましい地域であるという意外な結果が出たのである。乙に澄した高級住宅地域よりも、何ごとも裸でつき合い、服装なども喧しくいわない地域はある意味からいえば、住み心地がよい地域ともいえよう。こうした地域住民の主観的基準からいえば、その地域はより好ましい地域となるわけである。この客観的基準によるものと主観的基準によるものとの隔離をどう埋めたらよいかが、これらの調査を終ったとき私にとっての課題であった。と同時にこの課題はまたここでの問題にも通ずるものがある。現在の私としてはさきの課題と同じようにここでの問題に対しても決定的な答をまだ用意していない。暫定的な答をここで述べておこう。

さきの調査結果からの主観的価値判断はその地域住民の考え方、好みに拠っている。しかしこの考え方、好みは、彼らの過去と現在のおかれられた状況によって生れたものである。それはそれなりに認めねばならないが、その状況をそのまま是認してよいかどうかが問わねばならない。私の意見としては、こうした状況、さらにその状況によって

育てられた考え方や好みは、無条件に承認されるものではない。だからその地域住民の多数の意見だからといって、また好みだからといって、そのまま無条件に尊重すべきでない場合がある。その時代に適わしい、またその時代の全体的状況による価値体系に照して評価する必要があろう。すると、さきの多数の意見なり、好みは肯定できなくなる。もちろんこうした過去と現在の状況に追いやり、そうした考え方や好みを育成させたこと事態はさらに問わねばならないであろうが、それはここでの問題ではない。

このように見てくると、単なる好みによる価値判断だけで、都市の品格を云々し、それを抛りどころにする都市の品格論は放棄しなくてはならないであろう。価値判断は主観的なものであるからということにはこうした危険な罠が潜んでいる。主観的判断には質的な差があることに留意しておく必要があろう。

その二。さきに「優れている」という価値判断は客観的基準に拠っているといった。このことについて若干説明を加えたい。優れているという価値判断は対象に即して、対象自体がそうした価値判断を下すのに適わしい条件を備えているかどうかによって行われるという立場に立っている。この際対象自体が持っている条件というのは、都市として備えなければならない基本的施設のことであり、いわば物的条件のことである。そしてそれによって市民生活の便宜性、快適性、健康性、さらに豊かさが保証されているような諸条件である。それはシビル・ミニマムを充たすことである。これらの条件はある程度指標化と数量化が可能である。そしてそうした作業を通して、優れているかどうかの価値判断を行うことができる。

私が「優れている」かどうかの価値判断は客観的基準に拠っているといったのは、以上のような考え方由来している。

さて予め説明しなければならないことがらについて述べてきたが、ここに注意しなければならないことは、その一、その二のいずれもが都市の品格の次元での説明ではないということである。とくに第二の点は各都市に共通する条件であって、品格とはほど遠い。

私はさきに繰返し述べたように、都市の品格と

いうものは独自なものであり、個性的なものであると思っている。しかしそうした品格の間に優劣があり、好ましいものと好ましくないものがある。単に品格は個性的なものであり、独自なものであるというだけでは、品格論の追求を放棄することになる。ここにも危険な罠が潜んでいる。

この罠を克服するためには、都市の品格といふものは個性的であり、独自なものであるということは、さきに述べた基礎的条件を充たしたあのもので、いわば次元を異にしているといえる。また好ましいかどうかの価値判断も高い次元のものでなければならない。優れたとか好ましいとかいう価値判断が都市の品格について語られる際にはこうした条件が必要であると思われる。都市の品格の独自性、個性をいうのはこうした段階においてはじめて可能であろう。

(付記)

本章でとくに比較の対象として松江市を取りあげているのは、昭和45年度の日本都市学会が松江市で開催されたのを機会に、松江市が宝塚市と姉妹都市の関係にあることを念頭に入れていたためである。そしてその一部を研究報告の形で発表したのである。念のため付記しておく。